

# 平成30年度 活動の基調

## 1. 核兵器を取り巻く情勢について

### (1) 世界の核兵器保有の現実

現在、世界の核弾頭数は14,935発であり、ロシアが7,000発、アメリカが6,800発と、両国がその大部分を占めている（平成29年7月3日ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）発表）。NPT（核兵器不拡散条約）における核兵器国5カ国（米国、ロシア、フランス、英国、中国）と、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮の4カ国を加え9カ国の保有は変わらず、核弾頭数も微減にとどまっている。

米国とロシアの核弾頭の削減についても、平成23年に新START（第4次戦略核兵器削減条約）が発効したが、ミサイル防衛システム配備やロシアのウクライナ侵攻との関係で膠着状態が続いている。米ロ両国には、核兵器の削減、国際社会の平和への貢献が引き続き求められる。

中国は、経済力をフルに活用して軍備を拡大、南シナ海への進出や軍事的に米国に対抗する地位を必死にめざしている。

北朝鮮は北東アジアで最大の脅威を与えており、同時に核兵器拡散への脅威にもなっている。平成29年も水爆と推察される核実験を行い、あわせて弾道ミサイルの発射も頻繁に行い、大陸間弾道ミサイル（ICBM）と核兵器のミサイル弾頭化を進めることで、核抑止力の確保を急いでいる。

核兵器以外でも、通常兵器の技術が向上し（例えば衛星技術やミサイル技術の向上、サイバー攻撃など）、それらが核兵器同様の攻撃能力を持つようになってきている。そのことが、核兵器保有国の核兵器新規開発を進めることに繋がっている。

### (2) 核兵器廃絶に向けた国連などの1年間の主要な動き

#### <核兵器禁止条約の採択>

平成28年12月に、核兵器を法的に禁止する「核兵器禁止条約」の交渉開始の決議が国連総会で採択され、124ヶ国が参加して第1回交渉会議が平成29年3月から始められた。第2回会議が同年6月から開催され、平成29年7月7日、国連本部の同条約交渉会議で条約が採択された。9月20日から批准に向けた署名が始まり、21日に51ヶ国が署名し、3ヶ国が条約を批准している。50ヶ国が批准すれば、その90日後に国際条約として発効することになる。

また、この条約成立に向け活動を展開した、国際的NGO核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）にノーベル平和賞が授与された。これが国際的核軍縮・不拡散の機運の高まりにつながったことは、核兵器廃絶に向けての動きとして評価できる。

核兵器禁止条約で核兵器廃絶の姿を示し、機運を盛り上げたことは前進と言えるが、核兵器保有国とその抑止力の下にある国々は参加していない。そのような状況では、現実的な核兵器廃絶に向け、NPTにより核兵器の拡散防止を徹底し、核兵器保有国の核弾頭数削減を着実に進めることが重要である。

そのためには、今こそ唯一の被爆国である日本政府が、核兵器保有国と非保有国双方の理解を進め、実効性のある合意形成に向けた努力を積み重ねなければならない。

## <北朝鮮に対する G7 首脳声明と国連安保理決議>

平成 29 年 9 月 3 日、北朝鮮は水爆とみられる 6 回目の核実験を行い、また既に 13 回目となる弾道ミサイル発射を行っている。それを受け、9 月 4 日 G7 は首脳声明を発した。その内容は、新たな核実験を最も強い表現で非難し、北朝鮮は関連する全ての国連安全保障理事会決議を即時かつ全面的に遵守し、全ての核・弾道ミサイル計画を、完全に検証可能な、かつ不可逆的な方法で放棄することを求めるものである。

さらに国連安保理は、北朝鮮に対し 9 月 11 日、更なる制裁を満場一致で採択した。制裁内容は、生命線と言われる原油・石油精製品の北朝鮮への輸出に上限を設定し、北朝鮮からの繊維製品の輸出禁止や新たな労働者の派遣禁止を盛り込むなど、従来以上に踏み込んだものとなっている。

しかし北朝鮮は、国連決議や関係・周辺国による自制要請を全く無視し、弾道ミサイル発射は 14 回目も実施しており、北東アジアの緊張は一気に増し、その動向如何では朝鮮半島有事の可能性も高まっている。

KAKKIN は G7 首脳声明を全面的に支持するとともに、新たな国連安保理制裁内容を全ての国が完全履行することを求めるものである。

## 2. 原子力の平和利用推進に向けて

### (1) 現在の状況

原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所は、6 発電所 11 基あるが、現時点で稼働しているのは、2 発電所 4 基のみである。火力発電への依存と固定価格買取制度 (FIT) の賦課金の急増もあり、電気料金は高止まりしている。

このため電力多消費産業や中小企業などが大変厳しい経営状況に置かれており、この状況は改善されていない。また、地球温暖化阻止のための COP21 (パリ協定) での、日本の公約が達成できない懸念も、そのままの状況にある。

### (2) 総合エネルギー政策の実現に向けて

国際的なエネルギー需要の拡大、地球温暖化問題への対処、経済と国民生活の安定等の必要性から、世界的には、自然エネルギーの導入と原子力発電が重要視されている。そして、その拡充および新規導入を計画する国が増加している。

日本では、福島第一原子力発電所の事故を引きずり、依然として原子力発電について、科学的な事実に基づく認識を共有できないでいる。エネルギーは国民生活や経済、産業・企業活動の根幹を支える基盤であり、資源の多くを輸入に頼る我が国のエネルギー政策は、自給率の向上、資源の廉価で安定的調達、将来にわたる強靱なエネルギー安全保障と安定供給が求められ、極めて重要な政策である。国富を生み出し、働く者の雇用の場を確保し、国民生活の安定・向上を図り、持続可能な社会を構築して行かなければならない。

このような立場で KAKKIN は、平成 27 年 1 月に決定した「当面の総合的エネ

ルギー政策」に基づいて、安全性が確認された原子力発電所の再稼働を求める活動に注力し、平成 27 年 12 月には林幹雄経済産業大臣へ要請を行った。そして平成 29 年、同政策の決定から 3 年が経過し、情勢も変化したことを踏まえ、一部改訂を行い政策の充実に取り組んでいる。

現在、規制委員会の審査に合格した原子力発電所 11 基の内、川内原子力発電所 1・2 号機、高浜発電所の 3・4 号機が営業運転を再開している。だが、伊方発電所 3 号機については、一度営業運転に入ったが、定期検査中の平成 29 年 12 月に広島高裁が平成 30 年 9 月まで稼働停止を命ずる仮処分の判決を出した。KAKKIN は、他の原子力発電所も早期に再稼働できるよう引き続き取り組んで行く。

### 3. KAKKIN のこれからの活動方向

KAKKIN は、昭和 36 年 11 月 15 日に核兵器禁止・平和建設国民会議（略称：核禁会議）として結成され、「いかなる国の核兵器にも反対」「特定政党からの支配介入の排除」「人道主義に基づく活動」を掲げ、運動してきた。具体的には「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用推進」をめざす活動を進めてきた。

#### （1）核兵器廃絶に向けて

我々の運動は幾多の成果を踏まえ、幅広い理解を得ることができたが、最終的運動目標である核兵器廃絶への道程は、半世紀を経ても未だ道半ばと言わざるを得ない。むしろ近年では、核兵器の拡散とテロ勢力の動きにより、取り巻く情勢は混迷を深め、平和を脅かす状況が生み出されている。とりわけ北東アジアにおいては、北朝鮮が核兵器を開発し、弾道ミサイルを発射している。また、中国は、軍事力を背景として領土・領海の侵犯・拡大を進めている。これらの脅威は、現在も深刻な状況として続いている。

KAKKIN は、核兵器廃絶に向け、国、政府、政党への要請活動を行うなど努力をしていく。

#### （2）原爆被爆者への支援

KAKKIN は、昭和 36 年の結成以来継続して、国内の原爆被爆者と韓国に帰国した原爆被爆者への支援を行ってきた。これからも、全国での KAKKIN キャンペーン活動を展開しながら、国内外の原爆被害者や関連する団体等の支援を行っていく。

#### （3）原子力の平和利用への取り組み

平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故を契機に、当時、電力の 30%を賄うという、実績を積み重ねてきた原子力発電に対して、根拠もなく安易に「原子力発電ゼロ」を主張する勢力が顕在化し、混乱が続いている。規制委員会の審査も徐々に進み出し、原子力発電所の一部が再稼働して来ているが、求められる電力量に対応できるだけの、原子力発電所の再稼働は進まず、楽観は許されない。

KAKKIN はエネルギーの安定的な確保のため、国、政府、政党、地方行政に対して要請活動を進めていく。

#### (4) 人類の繁栄と世界平和の建設をめざして

KAKKIN は、結成以来「人類の繁栄と世界平和の建設」をめざして活動を展開してきた。それは、これまで一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用推進」を基本とした活動を展開することによって、日本はもとより世界の平和建設という目標に近づける努力をしてきた。

世界平和の建設には、エネルギー・食料・原材料の確保、化石燃料などの資源争奪が、これまで領土・領海・領空への脅威を生んでおり、国民生活に直結した重要な課題となっている。わが国を含む東アジアの平和建設では、周辺国の覇権主義による暴走に対して、主権国家として明確な安全保障政策を確立し、タイムリーに適切な対応を行うことが求められている。

KAKKIN の平和建設基本問題委員会でこれらの問題を議論し、平成 28 年 1 月に「平和建設に向けての基本的考え方」を確認した。その基本的な考え方の中から、「核兵器廃絶の実現」と「人類の繁栄と世界平和の建設をめざして」について、平成 29 年度をかけて議論と検討を深め中間報告をまとめた。これを早急に具体的な取り組みへとつなげ、加盟組織をはじめ広く国民に理解と認識を広めて行かなければならない。

KAKKIN は加盟組織・本部・地方組織一体となって活動を進めていく。

以上